

かすみがっら 広報 9 2015

kasumigaura public relations

お知らせ版

すこやか運動教室

お手軽な膝痛予防に 挑戦しませんか

要支援、要介護状態になることを予防するために介護予防教室「すこやか運動教室」を開催します。

▶ 期日

10月29日(木)、11月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)、12月3日(木)(全6回で1コース)

▶ 時間 午前9時半から11時半

▶ 場所 あじさい館

▶ 内容 運動指導士による膝痛予防の運動指導

▶ 定員 20人(定員を超える応募の場合は抽選)

▶ 募集期間 9月14日(木)～30日(木)※電話予約

▶ 対象者 市内にお住まいの65歳以上の方

☎ 地域包括支援センター ☎ 0299-59-2111

秋の読書週間作品募集

読書感想文・標語を募集します

図書館では、秋の読書週間に合わせ一般の部の作品を募集します。

▶ 応募資格 市内に在住または在勤の方

▶ 応募作品 読書感想文(一人一編・400字詰原稿用紙5枚以内)、標語(一人3句以内)

※いずれも題材は自由。なお、応募作品はお戻ししません。

▶ 応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(在勤の場合)を明記し、本館(〒300-0134 深谷3719-1)へ持参か郵送してください。※他のコンクールなどで受賞した作品を除く

▶ 応募締切 10月1日(木)

☎ 図書館 ☎ 029-897-0647

平成27年国勢調査

日本に住む すべての世帯の皆さんが対象

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象として実施されます。平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

今回の調査からインターネットでの回答が可能です。先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。

▶ インターネット回答

9月10日(木)～20日(日)

※期間内にインターネットでご回答ください。なお、インターネットで回答いただいた世帯は、紙の調査票に記入する必要はありません。

▶ 調査票による回答

10月1日(木)～7日(日)

調査を従事する者には、統計法によって守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。調査へのご協力をお願いいたします。



☎ 政策経営課(千代田庁舎)

くらし

県南生涯学習センターの移転

県南生涯学習センターが、このほど県の事業を再開します。

事業開始日 9月24日(木)

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 日曜日(祝日の場合、その翌日)

再開後の事務所 土浦市大和町9-1

〒317-0505

茨城県県南生涯学習センター
☎ 0299 (8666) 1101

神立駅西口地区の説明会を開催

神立駅西口地区土地区画整理事業の事業計画変更について説明会を開催します。ぜひ参加ください。

日時 9月16日(木)午後7時～

場所 神立地区コミュニティセンター

(土浦市神立町888-54)

内容 ①事業計画変更について ②事業の進捗状況等について

☎ 0299 (8000) 30005

土地区画整理一部事務組合

がん検診を受けまじょう「要予約」

日本人の死亡原因で一番多いのが「がん」であり、日本人の2人に1人が「がん」にかかると言われています。生活習慣の改善とともに、定期的な検診を受けることが大切です。市の総合健診では、がん検診と一緒に特定健診も受けることができますので、今年度検診を受けていない方は受診しましょう。

健診日 12月22日(木)

場所 霞ヶ浦保健センター

対象年齢 年度年齢40歳以上(前立腺がんは年度年齢50歳以上)

定員 胃がん検診140人

腹部超音波検診180人

※定員になり次第締め切りますので、お早めの電話でお申し込みください。

霞ヶ浦保健センター
☎ 0299 (8666) 2312

農業用使用済みプラスチック収集「要予約」

農業用使用済みプラスチック(農機・農具)の収集を、市内全域を対象に行います。希望される方はお申し込みください。

収集日 【農機】11月12日(木)

【農具】11月13日(金)

時間 午前9時～11時

場所 土浦農協霞ヶ浦集荷場

料金 【農機】7円/kg 【農具】20円/kg

申込方法 10月1日(木)～30日(金)まで、登録料(千円)と印鑑を持参し、農林水産課(霞ヶ浦庁舎)またはJA土浦千代田支店にお申し込みください。なお、今年度申し込みをした方は今年度申し込みをしない場合は、

間登録のため、改めての申し込みは不要です。

※廃プラスチックの協議会を構成している団体の方は、代表者か事務局へお申し込みください。

※今年度の回収が今回で終了です。例年2月に実施していた回収は行いませんので、ご注意ください。

土地取引の後には届出をー

一定面積(市街化区域2000㎡、市街化調整区域5000㎡、都市計画区域以外の区域10000㎡)以上の土地について売買などの取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は契約締結日から2週間以内、土地の所在する市役所に届出を行う必要がありますので、ご注意ください。

☎ 0299 (8666) 2312

都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

少年サポートセンター

少年サポートセンターでは、少年の非行や犯罪被害などの問題に関する電話、面接、Eメールで相談をお受けしています。

相談窓口 少年サポートセンターへは(電話窓口)センター内へは

市高野1-9-20

電話相談 ☎ 029 (847) 0910

Eメール keshon@peitobank.jp

☎ 少年サポートセンターへは

電話相談 ☎ 029 (847) 0910

Eメール keshon@peitobank.jp

☎ 少年サポートセンターへは

電話相談 ☎ 029 (847) 0910

Eメール keshon@peitobank.jp

☎ 少年サポートセンターへは

電話相談 ☎ 029 (847) 0910

Eメール keshon@peitobank.jp

☎ 少年サポートセンターへは

募集

「ほのぼの」上映会

かすみがうら市が舞台の短篇映画「ほのぼの」の上映会(上映時間33分・無料)を行いますので、ご家族やお仲間と一緒に、ぜひご覧ください。

日時 9月20日(木)午後3時～

場所 あじさい館 (午後2時半開場)

☎ 0299 (8666) 2312

観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

地区公民館交流事業に参加をー「要予約」

霞ヶ浦地区公民館では、ふたあひ生涯学習フェアのイベントの中で「秋のさわやかウオーキング&母校の校歌をみんなでうたべー」を開催します。今年度も閉校となる霞ヶ浦地区の小学校の校歌を屋外ステージで歌い、その後ウォーキング(約3キロメートル)を行いますので、ご家族やお仲間と一緒に、ぜひ参加ください。

期日 10月11日(木)午前8時(集合)

集合場所 あじさい館集客室

申込期限 9月18日(金)

※小学3年生以下の方は、保護者の方と一緒に参加ください。

※お申し込み方法はお問い合わせください。

☎ 霞ヶ浦公民館 ☎ 029 (8667) 0511

かすみがうら祭 展示作品募集

11月3日(日)第1常陸野公園で行われる「かすみがうら祭」で展示する美術作品(個人展)を募集します。

募集期限 9月18日(金)

※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 0299 (8666) 2312

観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

防衛大学校学生募集

平成28年度入校の防衛大学校学生(一般採用試験)を募集します。

受付期限 9月30日(木)必着

1次試験期日 11月7日(日)・8日(月)・9日(火)

※お申し込み方法は、お問い合わせください。

☎ 0299 (8666) 2312

自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所

学生の皆さんへー就職面接会を開催

大好きいばらき就職面接会を開催します。県内の企業説明や面接を受けたいことがきまったら、ぜひ参加ください。また、履歴書を複数枚お持ちください。

対象 大学院、大学、短大、専修学校など(高校を除く)の平成28年3月卒業予定者および既卒未就職者

参加企業数 約50社

☎ 0299 (8666) 2312

水戸会場

日時 9月24日(木)午後1時～4時

間登録のため、改めての申し込みは不要です。

※廃プラスチックの協議会を構成している団体の方は、代表者か事務局へお申し込みください。

※今年度の回収が今回で終了です。例年2月に実施していた回収は行いませんので、ご注意ください。

土地取引の後には届出をー

一定面積(市街化区域2000㎡、市街化調整区域5000㎡、都市計画区域以外の区域10000㎡)以上の土地について売買などの取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は契約締結日から2週間以内、土地の所在する市役所に届出を行う必要がありますので、ご注意ください。

☎ 0299 (8666) 2312

都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

少年サポートセンター

少年サポートセンターでは、少年の非行や犯罪被害などの問題に関する電話、面接、Eメールで相談をお受けしています。

相談窓口 少年サポートセンターへは(電話窓口)センター内へは

市高野1-9-20

電話相談 ☎ 029 (847) 0910

Eメール keshon@peitobank.jp

☎ 少年サポートセンターへは

電話相談 ☎ 029 (847) 0910

Eメール keshon@peitobank.jp

☎ 少年サポートセンターへは

電話相談 ☎ 029 (847) 0910

Eメール keshon@peitobank.jp

☎ 少年サポートセンターへは

電話相談 ☎ 029 (847) 0910

Eメール keshon@peitobank.jp

☎ 少年サポートセンターへは

電話相談(平日)

正午～午後4時 ☎ 029 (879) 0018

☎ 公益社団法人認知症の人と家族の会 ☎ 029 (879) 08088

ひとり親家庭への就業支援講習「要予約」

ひとり親家庭の母・父のための就業支援講習。パソコンスキル初級講座を開催します。(自己負担額は千円)

日時 10月17日(木)・24日(木)午前9時半～

場所 クリエイティブ教室 (水戸市北見町8-12)

定員 15人程度(定員になり次第締切)

対象者 ひとり親家庭の母・父の方で、パソコン初心者(簡単な文字入力が可能)、2日間とも出席できる方

募集期限 10月30日(木)

※お申し込み方法は、お問い合わせください。

☎ 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 0299 (233) 23555

無料調停相談会

夫婦・親子・相続などの家庭問題や土地建物、交通事故、金銭問題などでお悩みの方を対象に土浦調停協会所属の民事家事調停委員がその手続きについての相談に応じます。

日時 9月12日(木)午前10時～午後3時

場所 土浦市電城(土浦市)

申込受付 当日先着順

☎ 土浦調停協会 ☎ 0299 (8667) 43347

有料広告欄

▶ 広告掲載企業を募集しています。会社やお店の宣伝、商品の紹介にご利用ください。対象や料金など、詳しくは情報広報課(霞ヶ浦庁舎)にお問い合わせください

マイナンバー制度

通知カードの送付を
受けるための居所情報の登録

今年10月以降、住民票の住所地にあなたの「マイナンバー」が記載された「通知カード」が送付されます。やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることが出来ない方は居所情報登録申請書を住民票のある住所地の市区町村に持参または郵送してください。


▶登録期限 **9月25日** 必着

▶申請が必要な方

- ①東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方
 - ②DV、ストーカー行為など、児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に移動されている方
 - ③一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方
 - ④その他やむを得ない理由により住所地において通知カードを受け取ることができない方
- ※申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

▶提出書類

①申請書

※申請書は、千代田窓口センター(千代田庁舎)、霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)または  中央出張所に設置してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

- ②申請者の本人確認書類(運転免許証など)
- ③居所に居住していることを証する書類(公共料金の領収書など)
- ④代理人の代理権を証明する書類(委任状など)〔代理人が申請する場合〕
- ⑤代理人の本人確認書類(運転免許証など)〔代理人が申請する場合〕

▶提出先

千代田窓口センター(千代田庁舎)、霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)または中央出張所に持参ください。

◎郵送による場合

〒315-8512

かすみがうら市上土田 461 番地

かすみがうら市役所市民課千代田窓口センター係

※「居所情報登録申請書在中」と朱書きしてください。

☎ 市民課(千代田庁舎)

9月は屋外広告物美化強調月間

屋外広告物の表示には許可が必要
～まちの良好な景観のために～

まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受ける必要があります。まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。

▶屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

▶屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

☎ 都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

かすみがうら わくわく フェスタ 2015

商工会の祭典!

～ダンス ダンス ダンス～

商工会振興部会では、市の魅力を発信し発見していただけるイベント「かすみがうら わくわく フェスタ 2015 ～ダンス ダンス ダンス～」を開催します。

▶開催日

9月21日(月) 祝 10:30～17:00

▶会場

日立建機(株)千代田ハウス跡地(新治 1828-9)

▶内容

- ①ライブステージ(キッズダンス、フラダンスなど)
- ②フードマルシェ(地元飲食店と商工会会員の出店、地元グルメの出店など)
- ③ハンドメイドマルシェ(手作り作品の展示、販売)
- ④PRマルシェ(商工会会員と各種団体の宣伝)



☎ 商工会 ☎ 0299-59-3755